

令和2年度第4回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和3年2月3日（水）10:00～12:05

会 場 仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台 大研修室

出席委員 我妻良行委員、足立千佳子委員、嘉藤明美委員、佐藤央子委員、
佐藤由紀子委員、高浦康有委員、嵩さやか委員、平渡麻子委員、
村山くみ委員、渡辺敬信委員

欠席委員 大瀧正子委員、加茂光孝委員、立岡学委員、

事 務 局 市民局長、市民局次長、市民局協働まちづくり推進部長、男女共同参画課長、
男女共同参画課企画推進係長、男女共同参画課担当者

傍 聽 報道機関1名

次 第

1 開会

2 協議事項

(1) 仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（答申）

3 その他

4 閉会

1 開会

○企画推進係長

- ・委員 13 名中、本日は 9 名が出席。
- ※数分後に 1 名が到着し 10 名となった。

[配付資料確認]

○企画推進係長

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、11 時 10 分頃に 5 分程度休憩を兼ねた室内の換気を行う。
- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となる。以降の進行は高浦会長にお願いしたい。

(2) 会議の公開等について

○高浦会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
(異議なし)

(3) 議事録署名人の指定について

○高浦会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から五十音順で 2 名を指名したい。今回は、佐藤央子委員と佐藤由紀子委員にお願いしたい。
(佐藤央子委員、佐藤由紀子委員 了承)

2 協議事項

(1) 仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（答申）

○高浦会長

- ・前回の審議会では、中間報告のまとめを行い、その後、中間報告についての市民意見の募集が行われた。また、私も出席したが、市民説明会も開催され、市民の方からご意見をいただいた。本日は、お寄せいただいたご意見を答申にどのように盛り込むか、ということを第一に審議していく。
- ・市民説明会では、ご意見に対してその場で審議会からお答えをしているが、パブリックコメントで寄せられたご意見についても、審議会としての考え方を今後公表する必要がある。ご意見一つ一つに対する回答は、事務局が示している案があるため、こうした内容で問題ないかもあわせて審議していく。
- ・それでは、事務局から説明願う。

○男女共同参画課長

- ・資料1～3に基づき説明。

○高浦会長

- ・多様なご意見をいただいたという印象を受けた。
- ・別紙1のNo.20・21について、議会の検討案件のような印象を受けた。議会の事務局に伝え、議会で検討いただくというイメージか。その他の案件と性格が違うように感じる。

○男女共同参画課長

- ・自治体としての市において、政治分野における男女共同参画が進むような取り組みが法令で求められているため、たとえば政治分野における男女共同参画について市民の皆さまの考えを求める場を作ることなどが市の取り組みとして考えられる。市議会の事務局にというよりは自治体としての市として取り組むというところを基本として考えている。

○高浦会長

- ・渡辺委員はいかがか。

○渡辺委員

- ・もちろん女性の政治参画はこれから時代必要であると考えている。政治に参画することのハードルは高いというイメージを持たれているかもしれないが、そうではないという啓発もしていくべきと考える。
- ・選挙に立候補することにはプライバシーがなくなる恐れも付きまとうため、社会的な醸成が必要と考える。

○男女共同参画課長

- ・No.21の女性議員の枠に関する部分はいわゆるクオーター制度の話で、これは立法の分野となるため、市でタッチできる部分ではない。これについて審議会の考え方で触れるとしたら、「女性議員の枠の設定については法令の観点になります」というような書きぶりが考えられる。

○高浦会長

- ・工夫いただけするとありがたい。
- ・そのほか意見はいかがか。
- ・ここで一旦換気を兼ねた休憩とする。

[換気・休憩]

※佐藤（由）委員からの差入資料「市民シンポジウム資料集「多様な性を認め合う社会のために」配付

○高浦会長

- ・協議を再開する。

○嵩副会長

- ・答申への反映は重要なものがしっかりピックアップされていると思う。
- ・別紙1のNo.31について、「性別を理由とした暴力」が強い表現であるように感じた。女性だから、ということが直接的な理由となっているかどうかはわからないため、「性別を背景とした暴力」くらいの方が実情に合っており、なおかつ性別と暴力関係がリンクしていることも分かるかと思う。

○高浦会長

- ・これはご意見の表現を踏まえてのものではあるが、少し柔らかめにしてもいいかもしれない。

○佐藤（由）委員

- ・今のところ社会的・経済的・体力的などのあらゆる男性の優位性を理由とした暴力がDVであるため、表現を弱める理由はないと思う。

○嵩副会長

- ・この方の表現を引用する、というのもいいかもしれない。特にこだわりはない。

○足立委員

- ・別紙1のNo.77～79について、選択的夫婦別姓制度導入を求める背景には、働きづらさやジェンダーの問題がある。それに対しての審議会の考え方方が、ただ市に申し伝える、で終わつていいのか疑問がある。答申が市民の皆さまに公開されるのであれば、審議会として選択的夫婦別姓制度についての理解を示したあとに市に申し伝えるなど、一旦受け止めているような表現をしたい。

○佐藤（由）委員

- ・選択的夫婦別姓制度については弁護士会として日弁連も取り組んできている。ただ、これについては国の政策であり法律で決めなければできないことで、市ができるではないため、この書きぶりなのだと思う。

○高浦会長

- ・基本目標7の「想定される取り組み例」施策の方向6にある市民意識調査において、

制度を望む声がどのくらいあるのか調べ、場合によっては国に伝えるのも一手かもしれない。

○足立委員

- ・佐藤（由）委員がおっしゃったような部分、国の政策であり法律で決めなければできないことであることに触れることで一旦受け止める姿勢が見えるとともに、市民の方がそれに気づくきっかけともなるはず。

○嵩副会長

- ・選択的夫婦別姓制度があると女性がもっと活躍しやすい社会になるなど、審議会としてポジティブに捉えている表現を入れたい、ということか。

○足立委員

- ・当初はそうだったが、佐藤（由）委員の意見ももつともだと思った。

○高浦会長

- ・たしかに現在の表現はそ分けない印象がある。国の制度のことで市としてタッチできる範囲は限られている、というような前文を入れるのが良い。
- ・この制度については多様な意見があるため、先ほども申し上げたような市民意識調査に関する部分の入れ込みなどを事務局に工夫願いたい。

○男女共同参画課長

- ・前文については表現を考えて盛り込みたい。
- ・審議会としての受け止めについては、審議会の議論も深まっていなかっため今の段階での言及は難しいというご意見と思料する。
- ・市民意識調査については、調査結果を踏まえて市としてどういう対応をしていくのか、という性質のものであるため、今の段階で選択的夫婦別姓制度に関する調査を市として行うというのも市民意識調査の取り扱いとして難しいものがあると感じる。
- ・高浦会長との相談の上でだが、前文を追加しつつ市に申し伝える、というようなまとめが妥当と考える。

○佐藤（由）委員

- ・夫婦同姓の強制自体が男女共同参画の妨げになっているとも言えるため、市として市民意識調査ができないということはないように感じる。男女共同参画推進の観点として一つの問題として取り上げる価値はあると思う。

○高浦会長

- ・どちらの意見もそのとおりであり落としどころは難しいが、うまい表現を事務局と考えたい。

○平渡委員

- ・公募委員について盛り込んでいただきうれしく思う。一度社会から離れるとなかなか社会参画がしづらいところがあるため、広くアピールして埋もれている人の発掘につながればいいと思う。
- ・別紙1のNo.9について、復興という言葉を盛り込んだことは良いと思うが、東日本大震災のことはすべての基本目標に関わるものだと思う。全体を包括する部分にも入れられると良い。仙台市の特徴もあると思う。資料3のP17「実現を目指すまちの姿」や「男女共同参画の推進における基本理念」などには入れられないものか。

○高浦会長

- ・基本理念などは条例に関する部分であるため難しいと思うが、復興というものがもう少し前面に出ると良いとは思う。

○男女共同参画課長

- ・提案として、P1「計画策定の背景」の下から7~9行目の震災関連の記載につなげて、「これらの課題は現行プラン及び次期プランにおいても根幹をなす部分である」というような一文を追記するのはいかがか。

○高浦会長

- ・とても良い提案だと思う。

○市民局長

- ・P2の6行目と7行目の間に「震災からの10年を振り返ってそれを教訓にする」とことなどのフレーズを差し込むなどの工夫をさせていただく方法もあるかと思料するため、検討し提案させていただきたい。

○高浦会長

- ・ぜひお願いしたい。

○渡辺委員

- ・資料3の参考資料「用語解説」について、本文中には赤いアスタリスクが付記されており、用語解説へ誘導される仕組みだが、逆に用語解説側にも記載されているページ数が記載されていると読みやすいと思うため検討願いたい。

○高浦会長

- ・大いに賛同する。

○佐藤（由）委員

- ・先ほどの休憩中に配付させていただいた資料について、大変な力作であるため時間のある時に目を通していただきたい。
- ・資料3のP29「想定される取り組み例」施策の方向5に「性的少数者への支援」とあるが、行政としてどのような支援が可能なのかという面で、具体例を入れられないか。市営住宅に同性カップルの入居が認められない件で仙台市と現在交渉中であることもあり、性的少数者への行政としての支援がもう少しあわかるような答申案になるといふと思う。
- ・「パートナーシップ制度の検討」については検討に尽きるので書いていただきありがとうございます。追記されたことは良かったと思う。

○高浦会長

- ・すでに取り組んでいるものも含めると、具体例は書けるのではないか。

○男女共同参画課長

- ・居住支援も一つの観点となるかと思う。
- ・他の施策の取り組み例で示しているものとのバランスを考えつつ具体例を入れるとすると、相談機能などが挙げられると思う。その中で就労や居住環境などに関しての相談に対応していくこととなる。

○高浦会長

- ・「就労・居住環境に関する相談」や、そこまで明示するのが難しい場合は「相談支援」として書いていただきたい。

○佐藤（央）委員

- ・市に対しての質問だが、計画の広報スケジュールについて教えてほしい。

○男女共同参画課長

- ・答申の後3月末に市としてプランを決定する。その後冊子や概要版を作成し啓発のツールとして使用する。基本的には男女共同参画に関係するようなセクションや市民センターなどにもお配りする形となる。また、ホームページにも掲載する。
- ・これまでの審議会の議論の中でも、できた後どう市民の皆さんにお示しするのかという話があった。広くご覧いただく機会について、これから検討の部分もあるが考えてまいりたい。

○佐藤（央）委員

- ・私どもで見て満足するのではなく、市民の皆さんに分かってもらう必要がある。性自認・性的指向などに関して悩んでいる子供たちもいるため、市の政策として取り上げて議論しているということについて教育の中で語られるよう、学校方面にも配布して

ほしい。また市政だよりは広報力が強いと思うため活用してほしい。

○高浦会長

- ・3月末に決定するプランには市の具体的な事業が掲載される。是非学校における性的少数者の理解の促進など、より具体化されたものが反映されると良い。

○佐藤（由）委員

- ・プランは膨大なため、テーマに応じた広報物を作るということか。プランの一部分を切り抜いて、学校に対してのポンチ絵、働く人に対してのポンチ絵、など。

○男女共同参画課

- ・本編以外にも概要版を作成し、必要な部分に配付する。
- ・最終的にプランを決める本部会議においては男女共同参画のセクションだけではなく、市長がトップとなり、教育・経済などすべての局区の長が集まった中で決定する。それぞれの長が目を通したうえで決定することとなる。

○市民局長

- ・上位計画である総合計画が間もなく決定となるが、その中にも学校教育・学校現場における多様性に関する理解促進ということが基本計画の中に書かれている。それを受けてアクションを起こすのは当然に教育局・教育委員会という流れとなる。横の関係として本部会議の中で共有をするが、すでに教育委員会の中でも一つのテーマとして議論が進んでいるものと認識している。

○高浦会長

- ・大変心強い動きだと思う。職場においても性の多様性が認められるよう経済局に動いてほしいと思うところもある。
- ・プランとして議論する機会はないが、ご意見があれば隨時頂戴できればと思う。

○我妻委員

- ・中学校の女子学生にスカートに違和感を抱くお子さんが出てきたという話を最近聞いた。家庭で相談があったおかげでスラックスの選択ができ、学校としてもそのように対応したことだった。苦しさを抱えているお子さんがいるということに気づいた。子どもたちにも、このことで困ったりすることがあっても、それは十分考えられることなのだと分かる機会があると良い。プリントでもポンチ絵でもいいので、普通なんだ、病気じゃないんだという気付きを持てるような働きかけがあると良い。
- ・防災について、避難所設営の話し合いをしているが、メンバーを見ると男性ばかりで、女性視点で考える部分が少ないと感じた。町内会レベルでそのような意識を持つ人が出てくると避難所運営に直結するため、町内会などへの働きかけもしていけると良い。
- ・別紙1のNo. 60について、「共感」という言葉に違和感がある。ご意見を受けて使った

のだと思うが、共感できることとできないことはあるため、「認め合う」という表現のほうがマッチするのではないか。

○高浦会長

- ・共感と認識、心情的なものと認知的なものは両方あってもいいように思う。表現を工夫してほしい。
- ・個別のことについては教育局・教育委員会において分かりやすく伝える素材を作っていただきたい。男女共同参画課からの投げかけもあると良い。
- ・PTAについては女性のリーダーが見られるようになったが、町内会においては確かにと思う。

○嘉藤委員

- ・プランをどう啓発し推進していくかが大事。女性活躍推進に向けては企業の参加は欠かせないと思う。
- ・社会の変化に合わせて企業のあり方も変わってきており、求める人材像も変化している。たとえば女性が社会のリーダーになっていくことについても、管理職そのものの役割も変化している。
- ・これまでの日本の組織は縦割りで、どう女性を持ち上げるかというところが壁でそのために女性を育成してきたが、今は組織のあり方もフラット型になってきており、企業の目標達成のためどのように人々を活かしながらやっていくかという考え方になっており、組織そのものの考え方方が変わっていっている。そういうことも併せて、企業と一緒に推進していくことやそれぞれの役割について具体的な計画目標ができたら推進が進んでいくのではないか。

○高浦会長

- ・基本目標1の本文においても企業や経済団体との連携に触れられているが、それが具體化されることを期待したい。

○市民局長

- ・本日オブザーバーとして出席しているせんだい男女共同参画財団において企業におけるリーダーを育成する取り組みを行っているため、情報提供させていただきたい。

○せんだい男女共同参画財団

- ・机上配付として「企業の未来プロジェクト」の来年度実施版の事前予告のチラシをお配りしている。企業の女性活躍、多様な人材の活躍に向けた企業の取り組みを後押しするものとして行っている。人材育成のトレーニングプログラムを主な柱としつつ、社内研修や女性活躍に取り組んでいることについての広報のお手伝いをさせていただいている。
- ・これに加えて、嘉藤委員からもあったように今は企業の側の意識の変換が迫られてい

るため、企業の人事・労務担当や経営者を対象としたセミナーや働く女性自身を対象としたモチベーション向上や意識変革を狙ったセミナーや交流会をこれまでにも実施してきており、コロナの時代を迎えてどのように内容を変化させ効果的なものにしていくのかを考えながら来年以降実施していきたいため、皆様からのご意見をいただけたらありがたい。

○高浦会長

- ・男性の管理職向けの研修、たとえば、不妊治療について女性は男性では計り知れない負担を抱えることについて、財団として何か企業内研修の支援をされると良いと思う。

○佐藤（央）委員

- ・企業の女性活躍について、男女雇用機会均等法で男女平等がうたわれているが、就業規則などの形は整ってもなかなか平等とならないため女性活躍推進法という法律ができた。企業が独自に自分の会社の女性の活躍を推進する目標を立て、それに向けて努力し目標達成した暁には助成金が出たりえるばしマークがもらえ、自分の会社が女性の活躍を推進している、女性が働きやすい職場だということをアピールできるというもの。
- ・来年の4月から女性活躍推進法が改正され、パートも含めて従業員101人以上の企業すべてがその計画を作らなければいけなくなる。労働局としてはこの1年が正念場と捉えており、積極的に計画を作っていたくべく説明会や個別訪問を予定している。プランを企業に対して、という話があったため、労働局としても、たとえば概要版を説明会で併せて配るなどぜひ協力・連携していきたい。

○高浦会長

- ・コロナ禍において、非正規の方たちでシフト労働のため給付金がもらえないという問題に対するケアについても期待している。

○佐藤（央）委員

- ・今まさに労働局でも取り組んでおり、幹部が企業に直接訪問して助成金手続きをお願いする準備をしているところである。

○嘉藤委員

- ・大企業が法令で求められていたものなどが中小企業でも求められるように変わってきた。
- ・企業では評価制度を見直そう、働き方を再定義し評価していくと準備しているところ。こういうことが高まれば女性の活躍の場が広がるチャンスであり、プランが合わさっていけるとより推進が高まると思う。

○村山委員

- ・様々なご意見についてしっかりと丁寧に踏み込んで入れていただいたという印象。
- ・資料3の参考資料「用語解説」について、本文中、同じ用語でも赤いアスタリスクが付いている場合と付いていない場合がある。何かルールがあると良い。
- ・P13にある仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」や仙台市母子家庭相談支援センターについては用語解説はない。特に「わんすてっぷ」については、地域の活動をしていると様々な問題がまず「わんすてっぷ」につながれる印象があり、重要なセンターでもあるため、用語解説にも載せると良いのではないか。

○高浦会長

- ・「わんすてっぷ」は用語解説に追加してもいいように思う。

○男女共同参画課長

- ・用語解説のアスタリスクについて、現在はそのページで最初に記載のある用語にアスタリスクを付けており、ページ内で2回目以降記載のある用語については付けていない。すべてに付けたときにアスタリスクが大量となつたため、最初から順番に読んでいくということを想定してこのような取り扱いとした。
- ・「わんすてっぷ」についてはワンストップ窓口として重要なセンターであり、一方で「わんすてっぷ」と聞いてイメージできない方の方が多いと思うため、ぜひ用語解説に加えていきたい。

○高浦会長

- ・「財団」にもアスタリスクが付いているが、用語解説には見当たらない。P3において「以下『財団』という」と記載してあり、それを見ていないと用語解説の「公益財団法人せんだい男女共同参画財団」に結びつかない。
- ・この答申の中では「財団」は「公益財団法人せんだい男女共同参画財団」を意味するということなのかもしれないが、一般的な「財団」という法人の形態名称とのまぎらわしさはある。

○嵩副会長

- ・「財団」を用語解説に加えつつ、矢印等で「公益財団法人せんだい男女共同参画財団」に誘導するなどの方法はいかがか。

○男女共同参画課

- ・「財団」ではなくすべて「公益財団法人せんだい男女共同参画財団」とするなど、より分かりやすい見方について検討したい。

○高浦会長

- ・嵩副会長のご意見を取り入れていただけるとありがたい。

○高浦会長

- ・他に意見がなければ協議を終了する。
- ・本日が答申に向けての最後の審議会となるため、本日いただいた皆さんのご意見は、事務局に再度調整いただき、最終的な答申の確認は、私に一任いただくということを、皆さんにご了承いただきたいと思うが、いかがか。
(全委員了承)
- ・それでは、そのようにさせていただく。
- ・審議会でまとめた答申は、市長へお渡しすることになるが、3月19日に、実際に私が郡市長にお会いして、お渡しする予定になっている。
- ・3「その他」に移る。

3 その他

○男女共同参画課長

- ・机上配付している、本市及び（公財）せんだい男女共同参画財団の主催イベント等のパンフレット等について説明。

○高浦会長

- ・意見や質疑等がないようなので、本日の議事は以上としたい。進行を事務局にお返しする。

4 閉会

○企画推進係長

- ・閉会にあたり、以下の点をご案内申し上げる。
 - ① 議事録の署名について、本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に指名された佐藤央子委員と佐藤由紀子委員に後日お送りする。内容をご確認の上、ご署名いただきたい。署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
 - ② 高浦会長からお話しいただいた通り、最終的な答申の確認を高浦会長にいただいた後、3月19日に市長への答申を予定している。答申終了後には、みなさまにも答申の写しを送付させていただく。
また、答申を受けて本市が今年度中に次期プランを策定することとなる。こちらも、完成したら皆様に送付させていただく。
 - ③ 次回の審議会開催について。次回は、年度明けて7月の開催を予定している。日程調整については、改めてご連絡差し上げる。
- ・また、市民局長より最後にご挨拶申し上げる。

○市民局長

- ・委員の皆様におかれでは、限られた時間の中貴重な意見を頂戴し感謝申し上げる。
- ・女性・男性の違いも含めた多様性が尊重され、またそれが活かされていくことがこの街の今後の活力の増進につながり、そしてまたまちづくりの推進力を担っていくことを、我々行政の当事者はもとより、広く市民の皆さんと共に共有していくことが何より肝要であると考える。
- ・今後会長のもとで最終的な答申の調整をさせていただいた後、3月19日にそれをお受けすることとなる。この審議会におけるさまざまご意見・ご発言の一つひとつを再度思い起こし、新しいプランとして取りまとめ、それに基づき丁寧に、そして着実に取り組みを進めてまいりたい。

○企画推進係長

- ・本日の審議会はこれにて終了とさせていただく。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

佐藤 央子

仙台市男女共同参画推進審議会委員

佐藤 由紀子